資料４－１

千葉市内の畜産農家の皆様へ

畜産飼料価格高騰対策事業のご案内

国際情勢の緊迫化などにより畜産飼料（配合飼料・粗飼料）の価格が高騰し、高止まりが続いていることをうけ、千葉市では、皆様の経営を支援するために畜産飼料高騰対策を実施いたしますので、ぜひご活用ください。

１．支援の対象となる方

千葉市畜産協会の正会員である方又は市内に住所（法人にあっては本店の所在地）を有する方で市内に農場があり、畜産業を営む方

２．支援内容

（１）配合飼料支援給付金
　　給付額：配合飼料の令和５年度当初契約数量１ｔ当たり６００円
（２）粗飼料支援給付金
　　給付額：成牛１頭あたり５，０００円
　（頭数は令和４年１１月１日時点で千葉県家畜保健衛生所に対する報告頭数）

３．申請に必要な書類

① 誓約書・同意書（市の様式）
② 身分証明書等
　個人：本人確認書類（運転免許証等）または住民票の写し(発行日より３か月以内)
　法人：履歴事項全部証明書(発行日より３か月以内)
③ 配合飼料の価格差補填契約書の写し等
　（令和５年度の配合飼料の契約数量が分かる書類）
④ 給付金の振込先金融機関名、支店名、口座番号、口座種別及び口座名義人が確認できるものの写し（通帳の写し等）

４．申請及び交付期間（予定）

申請：令和５年９月末まで
交付：令和５年９～１０月（予定）

５．申請・お問い合わせ先

農政センター生産振興課生産支援班　　☎ 043-228-6282

千葉市